「平成15年度原子力関係予算ヒアリング」資料 (平成15年度国土交通省行政経費)

国土交通省

目次(左端の数字は総括表における大項目の番号)

○総括表

○総合政策局

3 講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等

○海事局

- 1 1)放射線防護計画の策定指針対策【新規】
 - 2)使用済燃料の中間貯蔵兼輸送容器の運送安全対策
 - 3)放射性物質輸送容器の回収(サルベージ)手法指針の策定
 - 4)核物質防護対策
 - 5)海上輸送に係る原子力災害対策
- 2 1)放射性物質の運送安全対策
 - 2)MOX燃料の運送安全対策
 - 3)新燃料運搬船の安全対策
- 4 船舶技術開発(原子力船解体部材等管理方法の調査研究等)

○自動車交通局

- 2 放射性物質運搬安全対策、放射線障害防止法の施行
- 1 放射性物質等の自動車輸送に係る国際基準に関する調査【新規】

○航空局

2 核燃料等放射性物質の輸送安全対策に必要な経費

※国土交通省における主な原子力関係業務

国土交通省では原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づき、放射性物質の輸送に係る安全規制並びに原子力災害対策特別措置法等に基づく原子力防災対策を行っている。

※平成15年度予算概算要求と長期計画との関係

<国民・社会と原子力の調和「安全確保と防災」>

原子力の研究、開発及び利用の拡大に伴い、放射性物質の輸送量の増加と輸送形態の多様化が進んでいる。このような状況の中、国土交通省では、引き続きIAEA輸送規則等に準拠した放射性物質輸送に関する安全基準の調査・整備を行うとともに、これらの基準が守られているかを必要に応じ確認することで、放射性物質輸送の安全確保に万全を期すこととする。

また、核燃料輸送中の万が一の事故に備えた防災対策について、引き続きマニュアルの整備等を行うこととする。

			(114)
総合政策局	海事局	自動車交通局	航空局
	1. 調査解析等(小計:72,032) ①放射線防護計画の策定指針対策(2,083) ②使用済燃料の中間貯蔵兼輸送容器の運送安全対策(1,980) ③放射性物質輸送容器の回収(サルベージ)手法指針の策定(1,667) ④核物質防護対策(142) ⑤海上輸送に係る原子力災害対策(66,160)	1. 調査解析等(小計:5,914) ①放射性物質等の自動車輸送に係る 国際基準に関する調査 (5,914)	
3. 講習会の開催による放射性安	2. 輸送の安全確認等 (小計:17,804) ①放射性物質の運送安全対策 (6,693) ②MO X燃料の運送安全対策 (7,799) ③新燃料運送安全対策 (3,312)	2. 輸送の安全確認等 (小計:5,571) ①放射性物質の運送安全対策 (5,571)	2. 輸送の安全確認等 (小計:4,223) ①放射性物質の輸送安全対策 (4,223)
全輸送の指導等 (小計: 2,087)	4. 船舶技術開発(技術調査委員 会の開催、研修等) (小計:5,382)		

平成15年度原子力関係行政経費概算要求一覧表(国土交通省)

(千円)

事	項	H14年度	H15年度 西北朝		局 別 内	訳(要求額)	
学	垻	予算額	要求額	総合政策局	海事局	自動車交通局	航空局
1. 放射性物質輸送の多 要な調査・解析等	ア全基準策定に必						
五·0·4/0 正 /54/1/ 4		60,060	77,946		72,032	5,914	
2. 放射性物質輸送の第	2全確認等						
		24,437	27,598		17,804	5,571	4,223
3. 講習会の開催等によ	とる放射性安全輸						
送の指導等 		2,101	2,087	2,087			
4. 船舶技術開発 (技術調査委員会の開	月催、研修等)	5,377	5,382		5,382		
合	計	91,975	113,013	2,087		11,485	4,223

総合政策局技術安全課

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年度 計画	平成17年度 計画	実施機関名	備考	
講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等	1	毎年度、全国3ヶ河で実施	の運輸局で	全国3ヶ所の運輸局で実施する		→	国土交通省 総合政策局		

講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導等(昭和53年開始、継続)

1. 目的

本講習会は、放射性物質の輸送業務に従事するものを対象とし、放射性物質の輸送規則及び安全輸送に必要な知識を講習することにより、放射 性物質の輸送の安全性の向上を図ることを目的として開催している。

本講習会は、昭和53年から開催しており、毎年400名程度の受講生を集めている。

2. 平成15年度要求概要

平成15年度も全国3ヶ所において講習を行うこととしている。

3. 概算要求額(前年度予算額) 2,087千円(2,101千円)

(内訳)諸謝金444千円(444千円)職員旅費179千円(179千円)委員等旅費391千円(391千円)庁費1,073千円(1,087千円)

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年度 計画	平成17年度 計画	実施機関名	備	考
放射線防護計画の策 定指針対策	平成15年より 実施				 加運搬船に関す 加策定指針の		国土交通省海 事局		
使用済燃料の中間貯 蔵兼輸送容器の運送 安全対策	平成13年より 実施		中間貯蔵を行 の策定	 子う輸送容器に	 関する合理的	 	国土交通省海 事局		
放射性物質輸送容器 の回収(サルベー ジ)手法指針の策定	平成13年より 実施			 没時のサルベ〜 の策定	 -ジ手法の具		国土交通省海 事局		
核物質防護対策	平成元年より継 続して実施	毎年度、講習	 会及び説明3 	 会を実施 	<u> </u>	<u> </u>	国土交通省海 事局		
海上輸送に係る原子 力災害対策	平成13年より 実施		海上輸送時/ 整備を実施	こおける原子力	力災害発生時の	 対応体制の	国土交通省海 事局		
放射性物質の運送安 全対策	昭和52年より 継続実施			 建全性の確認、 この安全審査の		 	国土交通省海 事局		

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年度 計画	平成17年度 計画	実施機関名	備考
MOX燃料の運送安 全対策	平成10年より 継続実施	 MOX燃料0	 輸送容器の値	 全性の確認、	 輸送物の確認	 	国土交通省海 事局	
新燃料運送安全対策	平成12年より 実施		 	 	 	 	国土交通省海 事局	

放射線防護計画の策定指針対策

1. 目的

放射性輸送物を輸送する場合、放射線被ばくによる乗組員の健康被害を未然に防止するため放射線防護計画を策定することがIMO(国際海事機関)の定める国際海上危険物規程により義務付けられることとなっている。この放射線防護計画に採用されるべき被ばく防護のための措置等は放射線被ばくの程度及びその可能性に関連付けられた内容となっていることが必要であるが、我が国においては、各種の放射性輸送物を内航貨物船、カーフェリー、コンテナ船、使用済燃料専用運搬船等多種多様な船舶で海上輸送を行っており、一律的な放射線防護計画を定めることは経済的及び社会的要因から困難な状況である。このため、各船舶の運航形態に応じた合理的及び組織的な系統立てられ、かつ、放射性輸送物を輸送する各船舶において容易に実行可能な放射線防護計画の策定指針を策定することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要 各種船舶における合理的な放射線防護計画策定指針を策定するための経費

3. 概算要求額(前年度予算額) 2,083千円(0千円) (内訳) 誘謝全 6.4千円(0千円)

諸謝金64千円(
2,019千円(
0千円)

使用済燃料の中間貯蔵兼輸送容器の運送安全対策

1. 目的

今後、使用済燃料を再処理するまでの間、原子力発電所外において使用済燃料を輸送容器に収納したままの状態で貯蔵を行い、当該容器のまま 輸送する計画があることから、使用済燃料を長期にわたり収納した状態で容器の健全性が確保できるかを技術的に調査するとともに、使用済燃料 を収納した当該容器を海上輸送する場合の安全性確認のための審査指針を策定することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要 長期間貯蔵後の輸送容器の健全性に関する技術的検証を行うための経費

3. 概算要求額(前年度予算額) 1,980千円(1,742千円) (內訳) 諸謝金 101千円(101千円) 職員旅費 92千円(97千円) 庁費 1,787千円(1,544千円) 放射性物質輸送容器の回収(サルベージ)手法指針の策定

1. 目的

放射性物質運搬船が衝突、座礁等により、船倉に放射性輸送物が積載されたまま運搬船が海没した場合を想定したサルベージ手法の指針が現在 存在しないことから、実際に用いられている運搬船の船倉に放射性物質を積載したまま海没した場合であっても、迅速なサルベージを実施するこ とができるよう、具体的な手法を示した指針を作成することを目的とする。

- 2. 平成15年度要求概要 我が国のサルベージ船の能力、技術水準等を調査するための必要な経費
- 3. 概算要求額(前年度予算額) 1,667千円(1,767千円) (內訳) 諸謝金 101千円(101千円) 職員旅費 164千円(187千円) 庁費 1,402千円(1,479千円)

1. 目的

輸送中の核物質をデロリズムから防護することは、原子力の平和利用のため、最も重要な課題の一つである。核防護に係る規制を円滑及び効率 的に運用することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要 輸送関係事業者への核物質防護講習会を開催するための必要な経費

3. 概算要求額(前年度予算額) 142千円(139千円) (内訳) 職員旅費 142千円(139千円)

海上輸送に係る原子力災害対策

- 1. 目的
- (株)JCOの臨界事故を契機として原子力災害対策特別措置法が制定され、核燃料物質の海上輸送についても同法の対象となっている。核燃料物質の海上輸送時における原子力災害の発生防止及び災害が発生した場合の迅速な対応を行うための体制を整備することを目的としている。
- 2. 平成15年度要求概要 事故評価システムの構築及び防災資機材の整備するための必要な経費
- 3. 概算要求額(前年度予算額) 66,160千円(54,775千円) (内訳) 職員旅費 1,087千円(977千円) 庁費 65,073千円(53,798千円)

放射性物質の運送安全対策

1. 目的

核燃料物質等放射性物質の海上運送については、危険物船舶運送及び貯蔵規則によって規制しており、輸送容器製作時の審査並びに収納時及び 積付時の検査等の業務を行うことにより放射性物質の運送の安全を確保することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要 前年度までと同様に放射性物質の運送の安全を確保するための検査に必要な旅費、安全審査機関である技術顧問会開催のために必要な経費

3. 概算要求額(前年度予算額) 6,693千円(6,339千円) (内訳) 諸謝金 136千円(136千円) 職員旅費 1,695千円(1,675千円) 船舶検査旅費 2,905千円(2,572千円) 外国旅費 1,696千円(1,696千円) 庁費 261千円(260千円)

MOX燃料の運送安全対策

1. 目的

プルサーマル計画に基づきウラン・プルトニウム混合酸化物燃料(MOX燃料)の欧州から我が国への運送が平成11年度から本格化された。 輸送容器製作時の審査並びに輸送物の安全確認等の業務を行うことによりMOX燃料の運送の安全を確保することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要

MOX燃料の運送の安全を確保するための検査に必要な外国旅費、安全審査機関である技術顧問会開催のために必要な経費。

3. 概算要求額(前年度予算額) 7,799千円(7,596千円) (内訳) 諸謝金 129千円(129千円) 外国旅費 7,467千円(7,467千円) 庁費 203千円((0千円)

新燃料運送の安全対策

1.目的 米国から原子力発電所の専用港にウラン新燃料を直接搬入する方式による大量運送が予定されている。輸送容器の設計等の審査、輸送物の安全 確認等の業務を行うことにより、ウラン新燃料の運送の安全を確保することを目的とする。

2. 平成15年度要求概要 ウラン新燃料用キャスクの設計審査、容器製作時審査等を行うために必要な経費

3. 概算要求額(前年度予算額) 3,312千円(3,396千円) (内訳) 諸謝金 101千円(101千円) 外国旅費 1,722千円(1,722千円) 庁費 1,489千円(1,573千円)

海事局技術課

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年度 計画	平成17年度 計画	実施機関名	備考
船舶技術開発 (原子力船解体部材 等管理方法の調査研 究 等)	通 年	3,578	5,377	5,382	(未定)	(未定)	国土交通省海事局技術課	経常経費

船舶技術開発(継続)

1. 目的

原子力船「むつ」の解体部材・使用済燃料の放射線漏洩防止の管理方法について調査し、その管理方法の最適化を図るとともに、放射性廃棄物管理に関わる関係職員の研修を実施することにより、正しい知識の習得と業務上のヒューマンエラーの防止を図る。

2. 平成14年度要求概要

- ①原子力船解体部材等管理方法の調査研究
- ②放射性廃棄物管理に関わる関係職員のための原子力教育訓練の強化
- ③日本原子力研究所の監督

3. 概算要求額 5,382千円(5 (内訳) ○諸 謝 金 (1)原子力船解体部材等管理方法の調査研		合 計 92千円 92
○職 員 旅 費 (1)原子力船解体部材等状況調査旅費 (2)日本原子力研究所指導監督等旅費		6 0 9 4 6 3 1 4 6
○研 修 旅 費(1) 原研原子炉研究所(2) 放射性医学研究所	- ·	128 546 582
○委 員 等 旅 費 (1)原子力船解体部材等管理方法の調査が	費	176 176
○庁 費 (1)原子力船解体部材等管理方法の調査事	- r	377 377
○合計	5,	382

自動車交通局技術安全部環境課

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年 度計画	平成17年 度計画	実施機関名	備考
放射性物質運搬安全 対策、放射線障害防 止法の施行	S52~	放射性物質 運搬安全対 策調査	安全輸送検討会	安全輸送検討会	未定	未定	国土交通省 自動車交通局	平成16年度 以降について は未定
放射性物質輸送緊急 時対応マニュアルの 策定等に関する調査	Н13のみ	放射性物質輸 送緊急時対応 マニュアルの 策定等に関す る調査					国土交通省 自動車交通局	
放射性物質等の自動 車輸送に係る国際基 準に関する調査	Н15のみ			放射性物質等 の自動車輸送 に係る国際基 準に関する調 査			国土交通省 自動車交通局	
		10,071 (千円)	2,955 (千円)	11, 485 (千円)				

放射性物質運搬安全対策、放射線障害防止法の施行(継続)

1. 目的

放射性同位元素等及び核燃料物質等の車両による事業所外運搬については、その安全確保を図るため、「放射性同位元素等による放射 線障害の防止に関する法律」及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」の規定に基づき、輸送上の安全確保に係る 技術基準が定められている。

国土交通省においては、国際原子力機関(IAEA)が定める国際基準に準拠し、輸送物の車両への積載方法及び運搬方法について基準を定め、一定要件を超える輸送物の場合には、基準の適合性について確認を行い、輸送の安全を確保している。

2. 平成15年度要求概要

平成15年度は、前年度に引き続き、放射性同位元素等及び核燃料物質等の車両による事業外運搬に係る輸送の安全確保を行う。

З.	概算要求額(前年度予算額)	5,	571	千円	(2,	955千円)
	(内訳)					
	(1) 放射性物質運搬安全対策	3,	253	千円	(749千円)
	(核燃料物質等の運搬安全確認)					
	①放射性物質運搬安全対策調査費		0	千円	(0 千円)
	②放射性物質運搬安全対策旅費	З,	253	千円	(669 千円)
	③放射性物質運搬安全対策事務費		0	千円	(80 千円)
					•	
	(2) 放射線障害防止法の施行	2,	318	千円	(2,	206 千円)
	(放射性物質等の運搬安全確認)					
	①安全輸送検討会費		323	千円	(323千円)
	②運搬安全確認審査旅費		454		(472 千円)
	③運搬事業者立入検査旅費		580		į.	561 千円)
	④放射線障害防止業務研修旅費			千円	Ì	83 千円)
	⑤放射線障害防止法施行事務費		878	1 1 4	ì	767千円)
	② 12/41/14/14/14/14/14/14/14/14/14/14/14/14/		0.0	1 1 4	\	. ~

放射性物質等の自動車輸送に係る国際基準に関する調査(新規)

1. 目的

放射性物質等の自動車輸送については、国際原子力機関(IAEA)が「1973年版IAEA輸送規則」を策定して以来、約10年に一度の頻度でIAEA輸送規則を見直し、各国に取り入れを勧告してきており、これを受けてIAEA輸送規則の我が国への取り入れについて検討を行い、関係法令等への取入れを行ってきたところであるが、今般IAEAでは、2003年版IAEA規則の改訂作業を開始するとともに、輸送規則を今後2年ごとに改訂(従前は10年ごと)を行うこととしたことから、今後のIAEA輸送規則の改訂に際し、関係法令への適切な取り入れを行っていくため。

2. 平成15年度要求概要

IAEA輸送規則の動向に係る調査及び国内規制との相違点等に係る整理を行う目的で調査する。

 3. 概算要求額(前年度予算額)
 5,914 千円
 0 千円)

 (内訳)
 (1)放射性物質等国際基準検討会費
 1,846 千円
 0 千円)

 (2)放射性物質等国際基準調査旅費
 536 千円
 0 千円)

 (3)放射性物質等国際基準調査事務費
 3,532 千円
 0 千円)

航空局技術部運航課

年度 事項	事業実施期間	平成13年度 までの実績	平成14年度 計画	平成15年度 計画	平成16年度 計画	平成17年度 計画	実施機関名	備考
核燃料等放射性物質の輸送安全対策に必要な経費	S 6 1~	放のに規規れ的に査 4, (千物)が (1) (1) (1) (2) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	放等送際内取関射のに基規りするのへれ調 15円質輸国国のに査 1)	放等送際内取関 射航祭を が が が が が が が が が が が が り が り り り り り	(未定)	(未定)	国土交通省 航空局	平成16年度以降については未定

核燃料等放射性物質の輸送安全対策に必要な経費

1. 目的

航空機による放射性物質等の輸送については、その安全性を確保するため、航空法第86条及び同法第194条により規制されているところであるが、本件は、放射性物質等の航空輸送の安全性に関する調査を行うことにより、放射性物質の安全輸送体制を確立するために必要な経費である。

2. 平成15年度要求概要

航空輸送用の容器基準の変更などを含むIAEA放射性物質安全輸送規則の改訂が平成15年に予定され、平成17年1月に国際機関及び各国で取り入れられる予定である。その国内規則への取り入れにあたっては、具体的な基準の検討を行う必要があり、本調査により、改訂される輸送容器の要件、試験・評価基準等を十分に調査・検討し、国際輸送に対応した安全基準の確立を図る。

3. 概算要求額(前年度予算額) 4,223千円(4,151千円)

(内訳)		合計	平成1 4年	F度予算額
(2)	調査費 審査旅費 基準検討会	3,656 197 370	3	3,678 103 370